生活保護行政の現状と課題

伊藤 敦博（日本共産党）

質問　貧困と格差が広がる中、最後のセーフティーネットが生活保護であるが、不当なバッシングやスティグマ解消のための対策は。

答弁　生活保護の受給を近所に知られたくない場合、了解の上で玄関の中に入り、周りに会話が漏れないよう配慮している。また、生活保護の面接相談時には、生活保護の申請はいつでも可能である事を説明している。

質問　生活保護利用者の生活を支えるのがケースワーカーの仕事だが、中には高圧的な物言いや人権を傷つける態度の職員がいる。改善が必要と思うが考えは。

答弁　ケースワーカーは、受給者に対する適切な対応を最優先としているが、制度上、許容できない事項がある場合には、強く指導、助言せざるを得ないこともあり、高圧的な対応と受け取られることもある。苦情の話がある時は、個別の問題ではなく、細心の注意を払って対応するようケースワーカー全体の会議で指導している。

倉賀野駅のバリアフリー化　空き家対策

田村 理（日本共産党）

質問　3年前の一般質問で、倉賀野駅にエレベーター設置を求めたが、その後のJRとの協議や調査研究への取り組みは。

答弁　倉賀野駅は、駅舎が古く、耐震性や跨線橋の改修など解決すべき課題が多い。このため、駅舎全体のバリアフリー化について、鉄道事業者と現地立ち会いを行うなど調査研究を重ねてきた。引き続き、慎重に協議を重ねたい。

質問　空き家の解体で土地の固定資産税が上がることから、解体に踏み切れない所有者も少なくない。所有者から老朽危険家屋の寄付を受けて市が解体し、跡地を駐輪場など地域のまちづくりに役立たせる取り組みに対する本市の考えは。

答弁　行政が個人の責任を肩代わりする形での解体は、所有者の適正管理意識が薄れるなどの懸念がある。本市では、所有者の自発的な解体等を促す空き家緊急総合対策事業を中心として空き家対策を進めていく。

ユニバーサルデザインのまちづくり　観音山公園管理棟の活用

小野 聡子（公明党）

質問　市有施設等を新設する際における介助用シートの設置などユニバーサルデザイン促進の考えは。

答弁　市有施設などのユニバーサルデザイン化は、第5次高崎市障害者福祉計画で、生活環境整備の施策として促進している。具体的には、人に優しいまちづくりの推進、公園施設のユニバーサルデザイン化工事、公共建築物のバリアフリー化の促進、車椅子等の貸し出しで利用しやすいまちを目指すタウンモビリティの推進など8つの事業がある。

質問　観音山公園プール営業終了後の管理棟を食事の際に利用したいとの要望があるが、現在の利用状況は。

答弁　管理棟は、利便性や安全確保のためプール営業終了後も午前9時から午後5時まで開放している。公園の総合案内、公園利用者へのトイレや授乳室の開放、降雨など天候不良時の避難場所として提供している。また、公園内での事故やけがなど緊急時の対応も行っている。

プール営業後も開放している管理棟

高崎神流秩父線障害者支援SOSセンター

飯塚 邦広（新風会）

質問　高崎神流秩父線バイパスの整備に向け、県の事業費の予算規模は。また、渋滞緩和のため、多胡橋の4車線化を優先的に実施する考えは。

答弁　県では調査・設計委託料として1億3500万円を予算化し、既に現地測量調査や道路の概略設計に着手している。また、多胡橋は補強工事を行い、この工事終了後、下流側に新たな橋りょうを整備して4車線化する計画である。今後も引き続き県とスケジュール等の協議を重ねたい。

質問　障害者支援SOSセンターの開設理由と障害児通所サービス事業の内容は。

答弁　年齢や障害の種類を問わず、障害に関するあらゆる悩み事にワンストップで対応するため開設した。

また、障害児通所サービスには、通所により集団生活への適応訓練をする児童発達支援センターや学校の授業後に生活能力向上のための支援を行う放課後等デイサービス事業所などがある。

まめ知識

●スティグマ　他者や社会集団によって個人に押し付けられた負の烙印のこと。

●タウンモビリティ　店舗や商店街などにおいて、歩行が不自由な高齢者や障害者に電動三輪車や電動車いすなどを無料で貸し出し、支援する仕組みのこと。

国民健康保険　祖父母の孫育て支援

逆瀬川 義久（公明党）

質問　国民健康保険の運営主体が市から県に変わることへの影響は。また、基金の取り扱いは。

答弁　前期高齢者交付金の財源が市から県に振り替わることで、標準保険料率が上昇するが、基金を活用し負担増が出ないよう現行の税率を継続する。また、基金残高は平成28年度末で28億8116万円、30年度の基金繰り入れは1億1049万円を見込み、剰余金が発生した場合、翌々年度の算定で県全体の納付金から剰余金分を減額調整することになる。

質問　中央公民館で開催の孫育て講座とは。他に祖父母の孫育てに関する取り組みは。

答弁　平成20年度から開催し、毎年約20人が今どきの子育て事情や食生活、読み聞かせなどによる孫との接し方を学んでいる。他に、29年度から抱き癖や病気の対応など昔と今で対応が違う点について、新しい情報を伝える出前講座を実施している。

いのちを守る性教育　災害拠点としての新町支所

三島 久美子（無所属）

質問　本市における今後の性教育のあるべき姿は。

答弁　SNS等による性情報の氾濫など子どもを取り巻く環境が大きく変化していることから、変化を踏まえた教育と家庭との連携が不可欠である。学校では性教育をテーマとした授業参観を企画するなど家庭で取り組みやすい環境を作ることも必要だと考える。子どもが、自らをかけがえのない存在と気づき、自他の命を大事にする、そのような取り組みを進めていきたい。

質問　新町支所は耐震改修が必要な上、洪水が起これば災害対策拠点として機能しなくなる。現状認識と建て替えの対応は。

答弁　新町支所は、建築後50年以上が経過しており、支所の整備が課題であるが、現地での建て替え案だけでなく、民間の商業施設などとの複合ビル化なども検討すべきと考えている。

また財政面の検討も必要であり、現在、具体的な計画の作成には至っていない。

医療的ケア児　上野三碑の活用

清水 明夫（新風会）

質問　就学前後において、たんの吸引や人工呼吸器の装着、経管栄養といった医療的ケアを日常的に必要とする子どもの現状と対応は。

答弁　現在、保育所や幼稚園等で医療的ケアを行った例はない。対象児童がいる学校では、看護師資格を持つ介助手を配置し、保護者と連携の上、医療的ケアを行い、円滑な学校生活が送れるよう配慮している。

質問　上野三碑が世界の記憶に登録されてから多くの観光客が訪れている。今後、さらに盛り上げていくための施策は。

答弁　上野三碑めぐりバスを通年運行とする経費を平成30年度予算に計上している。また、引き続き県や登録推進協議会と連携し、上野三碑の保護と周知活動に取り組む。さらに、上野三碑に関わる上野三碑ボランティア会、山上碑・金井沢碑を愛する会、上野三碑をつなぐ会の三つの民間団体と協力し、地域振興や観光振興につなげていきたい。

農地の有効活用を促進

あぜ、土砂上げ場の管理　農地管理の状況

林 恒徳（無所属）

質問　宅地と宅地の間にある水路のあぜや土砂上げ場など国が所有する官地部分の現状は。

答弁　田畑や集落内の道水路などで、道路法や河川法の適用を受けない公共物は、法定外公共物と言われ、国が所管し自治体が管理を担うとされてきた。現在では、各自治体が財産管理も含め維持管理している。法定外公共物は膨大な数と長さのため、法務局の公図により把握、管理している。

質問　国では県農業公社を活用し、農地中間管理事業として農地の有効活用に努めているが、本市の現状は。

答弁　県農業公社が主体となって進めており、平成29年12月末現在で90筆9ヘクタールを貸し付けているが、貸し手と借り手とのニーズがかみ合わない現状もある。現在、国が検討している農地整備の支援メニューの動向や諸条件を注視し、本市でもケースに応じたきめ細かな農地中間管理事業の利用促進に努めていきたい。

まめ知識

●医療的ケア　たんの吸引や鼻などから管を通して栄養剤を流し込む経管栄養など、在宅で家族や看護師が日常的に行っている医療的介助行為のこと。

●農地中間管理事業　農地中間管理機構が農家から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を考えている担い手農家等に貸し付ける事業のこと。